

令和2年度中堅企業への成長支援事業

支援企業公募要領

受付期間：令和2年4月15日（水）～令和2年5月8日（金）（17時必着）

（ 目 次 ）

- 1 事業の目的
- 2 支援内容
- 3 応募資格
- 4 応募方法等
- 5 審査方法
- 6 審査項目
- 7 審査結果の通知
- 8 支援企業の義務
- 9 費用負担
- 10 提出書類一覧

令和2年4月15日

公益財団法人岡山県産業振興財団

1 事業の目的

地域経済を牽引する中堅企業を育成するため、独自技術など潜在成長力を有する県内中小製造業者を対象に、マーケティング力の強化を中心とした支援チームにより、自社製品の開発や域外取引の拡大など企業の「稼ぐ力」を強化し、売上高の増加を通じた附加価値額の向上を図る。

2 支援内容

支援チームは、毎月、支援企業との面談を行うなど企業活動に伴走しながら、支援企業の課題に応じた事業戦略、製品開発、販売促進方法等について、きめ細かな助言を行う。また、支援計画の進捗管理と目標実現に必要な措置を行う。

3 応募資格

中小企業支援法第2条に規定する中小企業者で、岡山県内に本社を置く、従業員300人未満の製造業の法人。

4 応募方法等

(1) 応募方法

支援要請書（様式1）及び必要書類を所定の公募期限までに（公財）岡山県産業振興財団（以下、「財団」という。）へ郵送または持参する。

※提出書類については、ホッチキス止めや製本等をせずに提出すること。

(2) 受付期間

令和2年4月15日（水）～令和2年5月8日（金）（17時必着）

(3) 提出先

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301

（公財）岡山県産業振興財団 ものづくり支援部 研究開発支援課

TEL：086-286-9651 FAX：086-286-9676

担当：大平・多田

5 審査方法

(1) 「支援要請書（様式1）」で申込みのあった中小企業者について、財団において、書類審査を行う。

(2) 書類審査で選考された中小企業者について、支援企業選定委員会において、プレゼン及び面談による審査を行う。

6 審査項目

本事業の事業目的実現の観点から、次に定める審査項目に基づいて総合的に審査する。

(1) 支援要請企業の事業計画（事業目標、現状の課題、支援要望を含むものとし、以下「事業計画」という。）の実現に向けた独自の技術力、経営革新意欲等の潜

在成長力を有していること

- (2) 事業計画に具体性、独自性、先進性が認められること
- (3) 事業計画に成長性が見込まれること
- (4) 自社の経営課題を把握していること又は経営課題の分析・把握を計画していること
- (5) 事業計画の実現に必要な企業の推進体制が備わっていること
- (6) 直近の財務状況から、事業計画が適切に遂行できると期待できること

7 審査結果の通知

選定結果は、中小企業者に書面により通知する。

8 支援企業の義務

- (1) 支援企業は、事業終了後速やかに「成果報告書（様式4）」を財団に提出する。
- (2) 支援企業は、事業終了後3年間は、「事業状況報告書（様式5）」及び決算書等の財務諸表を財団の求めに応じて提出する。

9 費用負担

本事業の支援チームが行う支援に係る費用（謝金・旅費等）について、企業負担は不要、企業が事業計画を実行するために要する諸経費は企業負担。

10 提出書類一覧

- (1) 支援要請書（様式1）
- (2) 決算書（貸借対照表、損益計算書）直近3期分
- (3) 会社概要のパンフレット等